

第二種奨学金貸与月額変更願(届)(減額)

独立行政法人

日本学生支援機構理事長 殿

私は、独立行政法人日本学生支援機構学資金の貸与月額を下記のとおり減額することを願ひ出ます。
つきましては、返還誓約書(兼個人情報取扱いに関する同意書)で確認し、誓約した内容から、貸与月額の減額に係る一切の債務に関しても、
確認書並びに返還誓約書(兼個人情報取扱いに関する同意書)及び日本学生支援機構諸規定に定める取扱いに従うことを誓約します。

太枠線内及び必要事項は正確に、もれなく記入し、押印のうえ学校に提出してください。

奨学生番号				学籍番号	提出日	西暦	年	月	日
8	1	0			生年月日	西暦	年	月	日(満歳)
大学(院)		学部	学科(科)	年次	フリガナ				
短期大学					氏名(自署)				
学校		課程	研究科						

■ 月額変更

希望する減額始期	西暦	2	0	年	月	から	・本願(届)を学校へ提出した月の属する年度の4月(当該年度採用者で、貸与開始月が5月以降の場合は、貸与開始月)以降で、本人が希望する月(※)を記入 ※年度内精算が可能な範囲内に限ります。
従前の奨学金月額				円	希望する奨学金月額(注)		円
変更する理由							

(注) 採用年度及び在学する課程により変更可能な月額が異なるので、裏面「■ 第二種奨学金の変更可能月額一覧表」を参照してください。

■ 本人が未成年者の場合のみ記入

上記の者が、現在貸与を受けている奨学金について本申請を行うことに同意します。

親権者又は未成年後見人	〒	住所	電話番号			
	(親権者・未成年後見人)		(昭和・平成)			
	氏名	(自署)	生年月日	年	月	日
		(印)				
〒	住所	電話番号				
(親権者)		(昭和・平成)				
氏名	(自署)	生年月日	年	月	日	
	(印)					

本人が未成年者の場合には、親権者がそれぞれの欄に自署・押印してください。親権者が連帯保証人の場合も、本人が未成年者であれば必ず自署・押印してください。親権者とは、民法に定める親権者のことで、通常は両親です。両親がいる場合は、必ず二名とも記入してください。いずれかがいない場合は一人が記入し、余白に一人の旨を記入してください。未成年後見人がいる場合は、未成年後見人が自署・押印してください。奨学金申込時の「親権者又は未成年後見人」から変更されている場合は、余白にその旨を記入してください。

上記願出を適当と認めます。

20 年 月 日

● 学校記入欄(必須)

返還誓約書機構提出 (<input checked="" type="checkbox"/> を記入)	<input type="checkbox"/> 済
---	----------------------------

※返還誓約書提出の上、「済」にチェックをしてご提出ください。

学校名

関係課長(※)

職印

※証明者は課長相当職以上の方としてください。なお、職印の押印・省略については、各学校の公印取扱規程等の定めに基づき取扱ってください。

学校番号	区分	電話番号(担当者名)
		— — ()

ご記入いただいた情報及びあなたの奨学金に関する情報は、機構の奨学金貸与業務(返還業務を含む)、奨学金給付業務のために利用されます。この利用目的の適正な範囲内において、当該情報(奨学金の返還状況に関する情報を含む)が、学校、金融機関及び業務委託先に必要に応じて提供されますが、その他の目的には利用されません。機関保証加入者については、機構が保有する個人情報のうち保証管理に必要な情報が保証機関に提供されます。また、行政機関及び公益法人等から奨学金の重複受給の防止等のために照会があった場合は、適正な範囲内においてあなたの情報が提供されます。

(19.4)

■ 第二種奨学金の変更可能月額一覧表

(大学院以外)

貸与月額	20,000円	30,000円	40,000円	50,000円	60,000円
	70,000円	80,000円	90,000円	100,000円	110,000円
	120,000円				

私立大学の医・歯学課程及び薬学・獣医学課程の場合は、下記貸与月額への変更も可能

私立大学増額貸与 医・歯学課程	160,000円	貸与月額最高額(120,000円) + 増額(40,000円)
私立大学増額貸与 薬学・獣医学課程	140,000円	貸与月額最高額(120,000円) + 増額(20,000円)

(大学院)

貸与月額	50,000円	80,000円	100,000円	130,000円	150,000円
------	---------	---------	----------	----------	----------

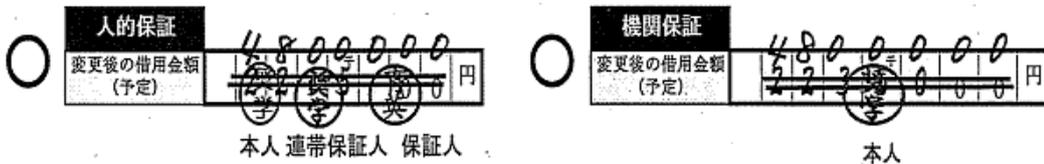
法科大学院の場合は、下記貸与月額への変更も可能

法科大学院 増額貸与	190,000円	貸与月額最高額(150,000円) + 増額(40,000円)
	220,000円	貸与月額最高額(150,000円) + 増額(70,000円)

■ 変更後の借用金額訂正方法

別紙「【参考】『変更後の借用金額(予定)』欄の訂正方法について」を参照してください。

正しい金額を訂正した欄の上部余白に、はっきりと記入してください。



■ 人的保証選択者が月額を増額変更する場合

連帯保証人・保証人の自署・押印及び印鑑登録証明書の添付が必要。

変更後の借用金額

変更後の借用金額とは 月額を増額した場合、貸与終了後に返還することになる**総額(予定)**です。
 ※第二種奨学金の場合で、同じ奨学生番号で入学時特別増額貸与奨学金を受けている場合は、入学時特別増額の金額も含まれます。

あなたの変更後の借用金額： 円

= A 月額変更を希望する月から貸与終了月までの月数 か月 × B 月額の差額 円 + C スカラPSに記載された「貸与総額(予定)」 円

スカラPSにログインすると、「詳細情報」タブの画面から、あなたの奨学生番号ごとの詳細情報が確認できます。
 (URL : https://scholar-ps.sas.jasso.go.jp/mypage/top_open.do)

(例) 第一種奨学金を2012/4~2016/3(48か月)で採用されている。
 2014/7/1に自宅から自宅外へ転居したため月額を54,000円から64,000円に増額を希望。
 月額変更願を2014/8/20に学校へ提出した場合の②変更後の借用金額は？



point! 入居(転居)日から1か月以上経過しているため、提出日の属する2014年8月が増額始期
 ⇒ A 20か月 × B 10,000円 + C 2,592,000円 = 2,792,000円

前回のログイン日時: 2014/01/21 12:00:00

スカラネットPS 奨学金貸与・返還情報提供サービス

全体概要 ● **詳細情報** 各種届出・申込 個人情報 ヘルプ

本画面内で表示されている情報は、2013/12/25 現在のものです。

奨学生番号ごとの詳細情報

奨学生番号ボタンを押すと、各番号ごとの詳細情報を表示します。

61204666666	奨学金情報
81204888888	奨学生番号
	状態
	学校名
	貸与期間
	貸与月額(自宅)
	貸与済額(第一種奨学金)
	貸与総額(予定)

※ **貸与明細**

- A** 月額変更を希望する月から貸与終了月までの月数
 ⇒ 増額始期(例では2014/8)から、貸与が終了する月(例では2016/3)までの月数(例では20か月)
 ※貸与期間中に休止/停止期間がある場合は、画面下部「貸与明細」欄に表記されている貸与期間・貸与月数を参照してください。
- B** 月額の差額
 ⇒ 「希望する奨学金月額」から、「従前の奨学金月額」を差し引いた金額(例では64,000円-54,000円=10,000円)
- C** 貸与総額(予定)
 ⇒ 月額変更する前の時点での貸与予定総額(例では2,592,000円)

第二種奨学金貸与者で同一奨学生番号で入学時特別増額の貸与を受けている場合は、金額が表示されています。貸与増額(予定)にも入学時特別増額は含まれています。

学校提出日

月 日

[様式2-2・2-4 減額共通]

本人用チェックシート（減額）

返還誓約書は提出していますか？

はい いいえ（不備解消中を含む）→いいえと回答した方は月額変更申請出来ません

はいと回答した方は、下記チェック項目を確認のうえ、「月額変更願（届）」を学校へ提出してください

	チェック項目	<input type="checkbox"/> チェック
1	黒又は青のボールペンで記入してください。 (注) 消せるボールペンや、時間の経過により字が消えるボールペンは使用不可です。	<input type="checkbox"/>
2	提出日は願出を学校に提出する日を記入してください。	<input type="checkbox"/>
3	奨学生番号や学校名に記入漏れがないか確認してください。	<input type="checkbox"/>
4	本人が自署しているか、印を押しているか確認してください。（スタンプ印は不可です。）	<input type="checkbox"/>
5	本人現住所・家族住所欄を記入しているか確認してください。	<input type="checkbox"/>
6	転居等があった場合は、入居日を記入してください。 ※自宅外月額を貸与中の者が自宅外通学から自宅通学に通学形態を変更した場合は、必ず「月額変更願（届）」の提出が必要です。 年度内精算ができない場合は、返金が必要となる場合があります。	第一種奨学金貸与者のみ <input type="checkbox"/>
7	減額始期を記入しているか確認してください。 (年度内精算が可能な範囲で遡った月が選択可能です) (注) 不備は本人印で訂正してください。	<input type="checkbox"/>
8	従前の奨学金月額・希望する奨学金月額を記入しているか確認してください。 (選択可能月額が不明の場合は、各願出裏面の一覧表を確認してください。)	<input type="checkbox"/>
9	変更する理由を記入しているか確認してください。	<input type="checkbox"/>
10	提出日時点で未成年者の場合は、親権者（未成年後見人）の署名・押印があるか確認してください。 (両親がいる場合は必ず両名の署名・押印が必要です。 いずれかがいない場合はその旨を余白に記入してください。)	<input type="checkbox"/>